



広報 うしく

2008.4.1

USHIKU CITY NEWS

第974号
茨城県牛久市

主な内容

- ◆平成20年度予算が決まりました…2P
 - ・一般会計・特別会計合わせて344億6,460万円
- ◆医療年金だより…4P
 - ・医療福祉制度(マル福)が一部変更になります
 - ・高齢者の医療費の現状
- ◆固定資産税に係る縦覧および閲覧…6P
- ◆交通安全…7P
 - ・チャイルドシート購入費補助の特例措置
- ◆新・牛久ごみニュース…8P
 - ・4月から資源物の品目が増えます!
- ◆平成20年度狂犬病予防定期集合注射…9P
- ◆としょかん…10P
 - ・「こどもとしょかんまつり」にあそびにきてね!
- ◆消費生活センターだより…11P
 - ・金融商品のトラブルにご注意!
- ◆みんなの農業…11P
 - ・地球にやさしいたい肥づくり
- ◆話題・街にひろう…12P
 - ・うしく環境シンポジウム
 - ・牛久警察署と協定を締結
 - ・第2回小川芋銭展
- ◆歴史・読み物 昔の牛久…16P
 - ・「住井すゑとその文学の里(二十六)」
- ◆体育協会だより、文化協会だより…17P
 - ・第15回ヘルシーボール大会
 - ・加盟団体紹介…つつじ会茶道裏千家
- ◆暮らしの情報…18P
 - ・市民活動災害補償制度
 - ・うしく河童米のオーナーになりませんか
 - ・河童大根を作ってみませんか
 - ・市立保育園の子育て支援
 - ・ピエンナーレうしく展覧会
 - ・「わくわく」で日中一時支援事業を始めます
- ◆今月のたいへんよくできました…26P
 - ・たんぼ保育園のお友だち

祝卒業! で「いもまん!」

卒業記念給食に地元の味

市内にある専門学校の学生が、市の特産品であるサツマイモを使ったメニューを考案し、市内の工場で作られた「いもまん!」が3月7日、市内の小中学校の給食に出されました。

この日は、今春卒業した小学6年生と中学3年生、約1,500人が地元の味を楽しみました。岡田小学校(前野元文校長)では、6年生153人が「いもまん!」に舌鼓。「甘くておいしい」と大好評でした。(15ページに関連記事)



市民憲章

1. 水と緑を愛し 美しいまちをつくりましょう
1. 未来をのぞみ 明るいまちをつくりましょう
1. 心をやさしく 福祉のまちをつくりましょう
1. 日々をはげみ 豊かなまちをつくりましょう
1. 笑顔をとやさず 平和なまちをつくりましょう

204億6,000万円(対前年度比4.2%増)

合わせて344億6,460万円

2月29日から3月21日まで行われた平成20年第1回牛久市議会定例会において、平成20年度の牛久市予算案が上程され、一般会計と平成20年4月に新設された後期高齢者医療事業特別会計を含む8つの特別会計合わせて344億6460万円、前年度比3.9%減(前年度358億5330万円)の予算が決まりました。ここでは、平成20年度予算で予定される各事業などの中から主なものについて、概要をお知らせします。

一般会計予算

◆総務費

前納報奨金を支給する(2979万3000円)：市県民税、固定資産税、都市計画税を前納した方に報奨金を支給します。

公用車を管理する(5434万6000円)：福祉巡回バス(1680万円)を購入します。

防犯灯を維持管理する(1884万4000円)：行政区に対し防犯灯電気料を補助(80%)します。

防犯カメラを設置する(963万9000円)：市内公共施設に防犯カメラを設置します。

行政区集会所の整備や管理に対する助成をする(3009万6000円)：集会所施設の整備などに対し補助金を支給します。

◆民生費

児童手当を支給する(5億1814万3000円)：小学校6年生までの

児童を養育している家庭に手当を支給します。

公立保育園で給食を提供する(5777万1000円)：保育園の給食において主食(ご飯・パン)も提供し、完全給食を実施します。

牛久駅西地区保育園を整備する(4億1348万1000円)：牛久駅西地区に保育園を建設します。

民間保育園の運営を支援する(2億3027万8000円)：市内民間保育園の運営費を補助します。

児童クラブを運営する(7592万5000円)：小学校3年生までを対象としましたが、平成20年度から6年生までを対象とします。

◆衛生費

中1・高3に麻疹風疹混合(MR)予防接種を実施する(1019万8000円)：国の「麻疹排除計画」に基づき予防接種を実施します。

歯周疾患検診を実施する(241万2000円)：「うしく健康プラン21」の計

画に基づき歯科保健の予防強化を推進します。

清掃工場を維持管理する(5億1181万円)：清掃工場の大規模改修を行います。

バイオマスタウン構想を運用する(21万6000円)：バイオマスタウン構想に基づき地球温暖化防止や循環型社会づくりに取り組みます。

◆農林水産業費

農業や漁業団体等の活動を支援する(1407万7000円)：農業用資材購入や出荷用梱包箱購入を助成します。

耕作放棄地の拡大を防止する(972万9000円)：荒廃地を整地し、農地への回復を促進します。

◆商工費

ハートフルクーポン券事業を助成する(2305万9000円)：市内商業の発展と振興のためハートフルクーポン券事業を補助します。

牛久沼周辺を整備する(2億546万円)：牛久沼周辺を整備し、既存の観光施設と連携し、観光の振興を促進します。

◆土木費

道路新設改良費(6億9099万7000円)

・牛久地区の市道を改良舗装する(1435万8000円)

・岡田地区の市道を改良舗装する(54

平成20年度牛久市一般会計予算は 一般会計・特別会計

平成20年度各会計当初予算の状況

	平成20年度	平成19年度	増減額	伸率(%)
一般会計	204億6,000万円	196億3,000万円	8億3,000万円	4.2
国民健康保険事業特別会計	72億3,400万円	67億1,260万円	5億2,140万円	7.8
公共下水道事業特別会計	20億7,100万円	20億7,900万円	△800万円	△0.4
青果市場事業特別会計	2,080万円	2,090万円	△10万円	△0.5
老人保健事業特別会計	3億9,600万円	39億9,610万円	△36億10万円	△90.1
小規模水道事業特別会計	2,380万円	2,350万円	30万円	1.3
介護保険事業特別会計	27億800万円	24億7,120万円	2億3,680万円	9.6
工業用地造成事業特別会計	8億500万円	9億2,000万円	△1億1,500万円	△12.5
後期高齢者医療事業特別会計	7億4,600万円	0円	7億4,600万円	皆増
特別会計合計	140億460万円	162億2,330万円	△22億1,870万円	△13.7
合計	344億6,460万円	358億5,330万円	△13億8,870万円	△3.9

- 18万2000円
- ・奥野地区の市道を改良舗装する(4142万3000円)
- ・市道53号線を改良舗装する(5510万円)：向台小前改良舗装工事(全体計画延長500m)
- ・牛久駅西口アクセス道路を建設する(4156万4000円)：田宮町地内改良工事延長100m
- 都市計画街路路城中・田宮線を建設する(2050万円)：用地測量・実施設計
- 牛久駅エレベーターとエスカレーターを建設する(3396万9000円)：牛久駅自由通路のバリアフリー化を図るため昇降施設を整備します。
- 根古屋川を拡幅する(4775万円)：根古屋川の氾濫などによる住宅などへの浸水冠水を防ぐための工事を実施します。
- ◆**消防費**
- 稲敷広域消防東部出張所を建設する(3527万5000円)：出張所を建設し、東部地区の消防防災拠点施設を整備します。
- 消防車を購入する(1285万円)：消防水利の少ない場所や消防水利から遠い場所での火災に対し、迅速な消化活動を可能にします。
- ◆**教育費**
- (仮称)ひたち野牛久小学校を建設する(11億9001万7000円)：ひたち野地区に新設校を建設するために用地の購入をします。(2万8000㎡)
- 下根中の校舎を増築する(2366万3000円)：下根中の職員室の増築工事を実施します。
- 国民文化祭を開催する(1564万7000円)：第23回国民文化祭を開催します。
- 中央生涯学習センター駐車場を増設する(3855万2000円)：駐車場を増設し、利用者の利便性の向上を図ります。
- ◆**特別会計予算**
- (新規または主な事業などのみ)
- ◆**後期高齢者医療事業特別会計**
- 後期高齢者医療広域連合の運営(7億133万3000円)：高齢者医療制度(75歳から)の安定した運営のために、後期高齢者医療広域連合へ保険料と医療費を拠出します。
- ◆**公共下水道事業特別会計**
- 公共下水道(汚水)建設事業(1億7963万4000円)：汚水管渠を整備します。(中柏田、第8岡見、田宮)
- ◆**工業用地造成事業特別会計**
- 東部工業用地を拡張する(7億5681万8000円)：筑波南奥原工業団地を拡張します。

問い合わせ 市行政経営課 ☎873-2111



医療福祉制度(マル福)が

一部変更になります

※県外で医療機関にかかった場合は、従来と同じ方法で申請してください。

◎妊娠婦の方で青色の医療福祉受給者証をお持ちの方の医療機関などへの支払い方法が変わります

【変更前】
3月診療分までは、医療福祉費支給申請書を提出し一部負担金(3割)を支払い、後から医療福祉費を指定口座に振り込み

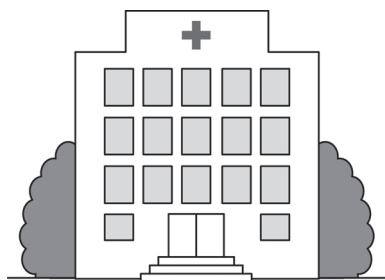


【変更後】
4月診療分から、外来の場合1日につき600円、医療機関ごとに月2回まで自己負担のみの支払いとなります。調剤薬局の自己負担はありません。入院の場合1日300円、月の上限3000円の自己負担となります。医療福祉費支給申請書の提出は不要となります。

◎7月から重度心身障害者の所得制限が引き下げになります

税法上の扶養親族数	本人の所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	5,129,000円未満	6,287,000円未満
1人	5,509,000円未満	6,536,000円未満
2人	5,889,000円未満	6,749,000円未満
3人	6,269,000円未満	6,962,000円未満
4人以上	以下1人につき 380,000円ずつ加算	以下1人につき 213,000円ずつ加算

※従来の所得制限は本人、配偶者および扶養義務者の所得が1,000万円未満でしたが、上記の表のように所得制限が引き下げられます。



◎重度心身障害者の方でマル福を受給されている65歳から74歳までの方は、7月から後期高齢者医療制度への加入が必要になります

重度心身障害者の方で、マル福を受けている65歳から74歳までの方は、7月以降、後期高齢者医療制度へ加入されないとマル福が受給できなくなります。手続きが必要な方には、6月上旬に案内の通知をお送りします。

問い合わせ 市医療年金課 ☎ 87
3・2111

社会保険事務所から健診についてのお知らせ

4月から、おのの加入している健康保険が実施する健診を受診することになり、内容もメタボリックシンドロームに着目した健診(特定健診)になります。政府管掌健康保険に加入している40歳以上の方は、社会保険事務所が発行する受診券を利用して健診を受けていただくこととなります。

【40歳以上の加入者本人】：従来実施している生活習慣病予防健診、各事業所が行う定期健康診断または特定健康診査を受診してください。

【40歳以上の加入者の扶養家族】：近隣の医療機関、または検診車などで行う集団の特定健診を受診してください。(今まで牛久市の基本健診を受診していた方は、今後はこちらの健診を受診していただきます)

※健診の受診には、社会保険事務所が発行する受診券が必要になります。詳細は事業所を通じてお知らせする予定です。

問い合わせ 茨城社会保険事務局
保険課 ☎ 029・302・3105

高齢者の医療費の現状

75歳以上の高齢者(65歳以上で一定の障害を有する方を含む)にかかわる医療費の増大により、保険制度全体の財政を圧迫しています。牛久市の高齢者医療対象者は約5600人。この対象者が医療機関で受診すると通常1割(所得によつては3割)の医療費を窓口で支払うことになっていきます。窓口負担が1割の場合、残りの9割を保険制度で負担することになります。

が、牛久市が負担する高齢者の医療費は、平成18年度実績の1年間で約40億円。1人あたりにすると70万円の医療費がかかったこととなります。なお、今月から高齢者を対象とした新たな医療制度(後期高齢者医療制度)が始まります。

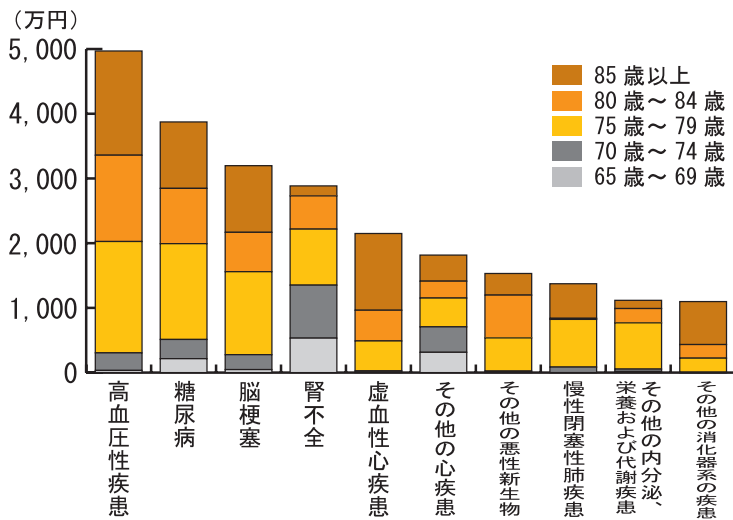
◆牛久市高齢者の受診傾向と疾病の特性

牛久市が医療機関へ支払う高齢者の医療費は、毎月約3億3000万円。特に寒い12月には多くの医療費がかかっています。地球温暖化が問題となつてきているものの、気温の低下と正月休みが相まって年末から年始の休み明けにかけて受診が集中する傾向にあります。医療費の構成は、おおむね入院が55%、通院が32%、薬剤が13%となっており、半分以上を入院費用が占めています。件数的には比較的少ないにも

かわらず、金額では高額となっています。通院に比べて医療費が高くなるのは当然ですが、特に高齢者の場合、体力や回復力の低下から入院日数がどうしても長くなつてしまい、結果的に医療費増に拍車をかけているのが現状です。

また、平成19年5月の診療について調査したところ、高齢者が医療機関にかかる原因となつた主な病気の種類が全部で109種類あり、その中でも高血圧性疾患にかかわる医療費が最も多く、次に糖尿病、脳梗塞と続いています。(上記グラフ参照)

牛久市における高齢者の疾病別受診状況上位10位 (平成19年5月診療分)



◆一人ひとりが健康管理を かつた医療費は誰かが負担しなくてはなりません。40億円にものぼる医療費には、その支払いのために皆さんが納める税金や保険料が充てられています。普段から病気になる生活習慣を改善し、予防に努めましょう。また、具合が悪くなったときに遠慮なく相談できるかかりつけ医をもつこともお勧めします。ご自身の健康を日々見つめ、豊かな人生をお過ごししていきたいものです。

国保窓口負担の見直し

4月の医療機関への通入院から、国民健康保険の3歳から就学前の被保険者の窓口負担割合を3割から2割へ引き下げ、70歳から74歳の被保険者の窓口負担割合は1割から2割へ引き上げとなります。しかし、70歳から74歳の被保険者については、平成21年3月まで引き続き1割負担に据え置かれます。

国民健康保険税の納付方法変更

65歳から74歳までの世帯主の方であつて、次の①②③のすべてに当てはまる方は、平成20年度から受給している年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと(特別徴収)になります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となつていないこと
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

問い合わせ 市医療年金課 ☎873-2111

固定資産税に係る縦覧および閲覧

縦覧制度について

固定資産税(土地・家屋)納税者がほかの土地や家屋の評価額を比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。

日時 4月1日(火)～30日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

場所 市税務課窓口(市役所本庁舎3階)

縦覧できる方 牛久市内の土地・家屋における固定資産税納税者とその同居の親族

お持ちいただくもの 保険証・運転免許証など、ご本人であることとを確認できるもの、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要で

す。

縦覧できる帳簿 土地の納税者は、平成20年度の土地価格等縦覧帳簿を縦覧できます。家屋の納税者は、平成20年度の家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

記載事項 ▽土地価格等縦覧帳簿

：所在、地番、地目、地積、価格

▽家屋価格等縦覧帳簿：所在、種類、構造、床面積、価格、建築年
手数料 無料

閲覧制度について

納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができ

る制度です。

期間 期間の制限はありません。

場所 市税務課窓口(市役所本庁舎3階)

閲覧できる方 ①固定資産税の納税義務者とその同居の親族

②土地について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方

③家屋について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方

④固定資産税の処分をする権利を有する一定の方(所有者・破産管財人など)

お持ちいただくもの

・上記の閲覧できる方のうち①に該当する方：保険証・運転免許証など、ご本人であることを確認できるもの、印鑑

・上記の閲覧できる方のうち②③

に該当する方：賃貸借契約書などそれらを証するもの、印鑑

・上記の閲覧できる方のうち④に

該当する方：売買契約書・登記済証などそれらを証するもの、印鑑

・上記の閲覧できる方①～④いずれも代理人の場合は、委任状が必要で

す。

閲覧できる台帳

・上記の閲覧できる方のうち①に

該当する方は、所有している土地(家屋)固定資産課税台帳

・上記の閲覧できる方のうち②に該当する方は、当該権利の目的である土地の固定資産課税台帳

・上記の閲覧できる方のうち③に

該当する方は、当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地の固定資産課税台帳

・上記の閲覧できる方のうち④に該当する方は、当該権利の対象となる土地(家屋)の固定資産課税台帳

記載事項

・固定資産課税台帳(土地)：所有者の住所、氏名、その所在、地番、地目、地積、価格

・固定資産課税台帳(家屋)：所有者の住所、氏名、その所在、家

屋番号、種類、構造、床面積、価格

手数料 300円(ただし縦覧期

間中の納税義務者は現年度のみ無料)

※詳しくは、市税務課資産税グループまでお問い合わせください。

問い合わせ 市税務課 ☎873・

2111 Eメール zeimu@city.ushiku.ibarakai.jp

※平成20年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月17日発送予定です。

チャイルドシート購入費 補助の特例措置

市では、平成19年4月1日から乳児を交通事故の被害から守るためのチャイルドシートの利用促進を図るとともに、子育て支援事業の一環として、チャイルドシートを購入した保護者に対し、その費用の一部を補助しています。今年度は、平成18年度誕生のお子さんに対し特例措置も決めました。

◆特例補助事業期間(申請期限)

☆平成20年4月1日(火)から平成21年3月31日(火)

◆補助の対象になるもの

☆チャイルドシート(国土交通省の定める安全基準に適合するもの)
☆乳児1人に対し1台

◆補助対象者

☆以下の要件をすべて満たす方が対象となります。

- (1)平成18年4月1日から平成19年3月31日までに生まれた方
- (2)購入日に親権者が1年以上市内に住所を有していること
- (3)チャイルドシートを当該乳児が1歳未満のときに購入していること
- (4)親権を有するすべての方が市税を滞納していないこと

◆補助額

☆5,000円(購入価格が5,000円未満のときはその額とし、補助金に100円未満の端数は切り捨て)

◆支払い方法

☆口座振替

◆申請に必要なもの

- ☆牛久市チャイルドシート購入補助金交付申請書など(窓口にて用意してあります)
- ☆領収書原本など(店名および品名の記載されたもの)
- ☆品質保証書(チャイルドシートの製造元などが確認できるもの)の写し
- ☆乳児の生年月日を証する書面(健康保険証など)
- ☆銀行の通帳または口座番号の控え(郵便局は除く)
- ☆印鑑

※平成19年4月1日以降に誕生した乳児は、今までどおりの補助対象者となります。

◆申し込み受け付け

- ・市役所交通防災課窓口
- ・月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)
※祝日・年末年始を除く。

問い合わせ 市交通防災課 ☎873-2111

交通安全

市交通防災課
☎873-2111



春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

気付いてね 黄色いぼうしと 赤信号



今年度からごみの処理はここが変わります！

4月から資源物の品目が増えます！

（木くず類・ペットボトル）

4月からの大きな変更点として、今まで燃えるごみだった「木くず類」を資源物として回収することになりました。また、先月号でもお知らせしたペットボトルの品目が追加されます。今年度も、より一層ごみ減量に向けて取り組んでいきます！

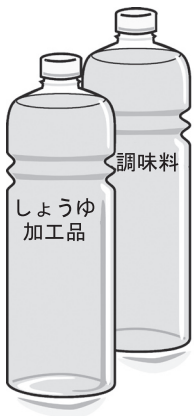
☆木くず類が資源物に追加！

燃えるごみであった「木くず類」が「牛久市バイオマスタウン構想」の一環として、4月から資源物回収となります。「木くず類」は、今まで燃えるごみとして焼却していましたが、資源化工場（※1）に委託し「製紙原料、建設合板、バイオマス燃料など」として資源化を図ります。この「木くず類」の資源化により、約600トンのごみ焼却量の削減が見込まれ、地球温暖化防止の行動にもつながりますので、皆さんのご協力をお願いします。

また、これに伴い下記の表の点が変わりますのでご注意ください。4月～6月までは移行期間として、今までどおり燃えるごみの日に出されても回収しますが、資源物の日にお出しください。

	新基準	注意点
種類	家庭から出る剪定枝・板 (事業系木くずは対象外)	草や竹、木材以外を含んだものは対象外
大きさ	枝類：太さ10cm以下×長さ60cm以下 板類：幅10cm以下×長さ60cm以下×厚さ3cm以下 (それぞれ束にして一人で持ち運びができる程度にまとめてください)	これを超えるものは直接資源化工場（※1）に搬入してください（有料）
回収日	資源物回収日へ変更 (平成20年4月1日から)	【A地区】火・金⇒土 【B地区】月・木⇒水

(※1)資源化工場… (株)イーパック ☎875-1215



（主な原料）
ゆ加工品
た「しょう
表示が付い
記参照）の
マーク（上
マーカー）

☆ペットボトルの品目も追加！

容器リサイクル法の一部改正により、4月から今までの種類に加えて、ペットボトルのリサイクルマーク（上）が追加されます。なお、7月からは資源物の日のみ回収となり、燃えるごみの日に出された木くず類は回収しませんのでご注意ください。

としてしょうゆを用いたもの）、「食酢」、「ドレッシングタイプ調味料（食用油脂を含まないもの）」などのペットボトルも回収が可能となります。

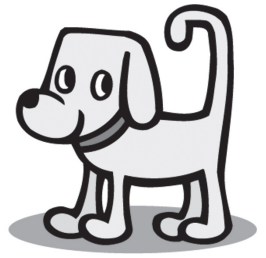
☆清掃工場に計量機を増設します！

4月1日から清掃工場の計量機が1基増設となり、今まで交互通行でお願いしてきた計量が、入場・退場それぞれ別計量となります。混雑時にお待たせしていた時間が短縮されます。

今年度も、牛久ごみニュースの連載を継続させていただくことになりました。これからも皆様とごみ問題について一緒に考えていきたいと思えます。次回は「木くず類」の資源化について、さらに詳しくお知らせします。

問い合わせ 市廃棄物対策課 ☎873・2111、牛久クリーンセンター ☎830・9333
※課の名称を変更していますので、広報うしく4月15日号で詳しくお知らせします。

平成20年度狂犬病予防定期集合注射



平成20年度の狂犬病予防定期集合注射を4月5日から20日の期間内で、下記の日程表のとおり実施します。

※生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により登録および狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

◎引き続き同じ犬を飼う場合(継続)

【継続料金 3,300円】

継続して、同じ犬を飼っている方には、「犬の登録・予防注射済票交付申請書」(はがきに㊦と印字)を3月下旬に送付しました。なお、送付済みの“はがき”は、定期集合注射の会場に必ず持参してください。

◀集合注射会場における料金内訳▶

狂犬病予防注射料金	2,900円
狂犬病予防注射済票交付手数料	400円
合計	3,300円

※“はがき”に記載されている飼い犬が、すでに死亡している場合や飼い主に変更があった場合には、市に届け出が必要となります。

※今回の定期集合注射会場で、予防注射が受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けることができます。注射料金などは、あらかじめ注射を受ける動物病院にお問い合わせください。

◎新しく犬を飼う場合(新規)

【新規料金 5,300円】

生後91日以上の子犬を新しく飼う場合には、犬の登録と狂犬病予防注射の接種が必要となります。

◀集合注射会場における料金内訳▶

犬の新規登録手数料	2,000円
狂犬病予防注射料金	2,900円
狂犬病予防注射済票交付手数料	400円
合計	5,300円

※送付された“はがき”の記載内容が異なる場合には、赤字で修正し持参してください。

※定期集合注射時の注射済票交付手数料領収証書は、牛久市狂犬病予防事務施行細則第9条の規定により、注射済票の交付をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

※市内にある動物病院でも、飼い犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付が受けられます。

※雨天の場合でも実施します。

※神谷区公会堂では、周辺を通過する車両が多く安全面を考慮し実施しません。あらかじめご了承ください。

どの会場でも受けられます

定期集合注射実施場所・実施時間				
4月5日(土)	刈谷第4児童公園(刈谷町4丁目)	刈谷中央公園(刈谷町2丁目)	第1つづが丘南公園	第2つづが丘第3公園
	9:00~9:40	9:50~10:30	10:40~11:00	11:10~11:50
4月6日(日)	新地・弘化新田集会所前	三日月橋生涯学習センター前	城中区民会館前	上町保育園駐車場
	13:00~13:20	13:30~14:00	14:10~14:30	14:40~15:40
4月12日(土)	みどり野第1児童公園(南4丁目)	向台自治会館前	栄町中央公園(栄町3丁目)	女化青年研修所前
	9:00~10:00	10:10~11:10	11:20~11:50	10:30~11:20
4月13日(日)	栄町保育園駐車場	市保健センター前駐車場		
	13:00~13:50	14:00~15:30		
4月16日(水)	岡見会館前	東岡見自治会館前	上太田会館前	旧小坂団地区民会館跡地
	9:00~9:20	9:30~9:50	10:00~10:20	15:00~15:40
4月19日(土)	成井公会堂前	女化西区民会館前	旧本町第2区集会所前	栄町区民会館前
	11:30~11:50	13:00~14:00	14:10~15:00	15:10~15:40
4月20日(日)	ひたち野西隣公園(広場東側)	北部区民会館前	下根ヶ丘会館前	
	9:00~10:00	10:10~10:50	11:10~11:50	
4月19日(土)	上池台会館前	第八岡見自治会館前	岡部公会堂前	
	13:00~13:30	13:40~14:10	14:20~14:50	
4月20日(日)	みどり野第1児童公園(南4丁目)	栄町グラウンド駐車場	第2つづが丘第3公園	
	9:00~10:00	10:10~11:00	11:10~11:50	
4月19日(土)	牛久運動公園(第1駐車場)	小坂第1児童公園	奥野生涯学習センター前	
	13:00~13:50	14:10~15:00	15:10~15:50	
4月20日(日)	小坂ふるさとコミュニケーションセンター下	正直公会堂下	島田公会堂前	奥原公会堂前
	9:00~9:20	9:30~9:50	10:00~10:30	10:40~11:10
4月20日(日)	奥原婦人ホーム前	井ノ岡浄妙寺前	桂区民会館前	久野公会堂前
	11:20~11:50	13:10~13:30	13:40~14:10	14:20~14:40
4月20日(日)	奥野生涯学習センター前			
	14:50~15:40			
4月20日(日)	神谷二区区民会館前(田宮2丁目)	田宮区民会館前	一厚公民館前	むつみ会館前
	9:00~9:30	9:40~10:10	10:20~10:50	11:00~11:50
4月20日(日)	柏田第1児童公園(上柏田2丁目)	柏田第3児童公園(上柏田4丁目)	市保健センター前駐車場	
	13:00~13:30	13:40~14:10	14:20~15:50	

問い合わせ 市環境政策課 ☎873-2111

※課の名称を変更していますので、広報うしく4月15日号で詳しくお知らせします。



第50回こどもの読書週間 4月23日(水)～5月12日(月)

標語「こんにちは、新しい本。」

「こどもとしよかんまつり」にあそびにきてね!

4月29日(火・祝)午前9時～午後4時 市中央図書館

◎スペシャル企画「はっけん! たんけん! としよかん島」地図を片手にさあ出発! 図書館入口 午後1時～4時

図書館入口でクイズに答え地図を手に入れて冒険に出発! としよかん島のポイントを回って、指令をクリアしよう。すべての指令をクリアすると、プレゼントがもらえるよ!

◎しちようかく室(2階)
 *うさちゃんきいてスペシャル
 ル: 午前10時30分～11時
 *おはなし会スペシャル: 午前11時10分～午後0時10分
 *国土地理院「地図のおはなし」: 午後1時～2時
 *マリンバえんそう: 午後2時10分～2時30分
 *交通安全のおはなし: 午後2時40分～3時
 *紙芝居隊・木琴で歌おう(リーブルの会): 午後3時10分～3時50分
 ◎かいぎ室(2階)
 *市内小・中学生による調べ学習の成果物展示
 *学校図書館ネットワークの展示

◎レファレンス室(調べものの部屋・2階)
 *おもちゃ病院(午前10時～午後4時): こわれたおもちゃを元気にしてもらおう!
 *当日、ご家庭に眠っている unused なおもちゃを回収します(福祉関係で有効活用させていただきます)。
 *おもちゃ病院の問い合わせ(長谷川) ☎873・3087

◎おはなしのへや(1階)
 *しかけ絵本のコーナー
 ◎NPO法人リーブルの会主催
 *クイズ
 *書庫探検
 ※当日は午後5時まで、ビデオ・CDの視聴、インターネット、学習室はご利用いただけません。ご了承ください。

◎おはなしのへや(1階)
 *しかけ絵本のコーナー
 ◎NPO法人リーブルの会主催
 *クイズ
 *書庫探検
 ※当日は午後5時まで、ビデオ・CDの視聴、インターネット、学習室はご利用いただけません。ご了承ください。

映画上映会上半期予定表

日時 毎月第3日曜日午後2時～
 場所 市中央図書館視聴覚室(2階)
 ※入場無料、受け付けは不要です。

上映日	上映作品
4月20日(日)	夜回り先生2(邦画)
5月18日(日)	依頼人(洋画・吹替版)
6月15日(日)	雨に歌えば(洋画・字幕版)
7月20日(日)	どんぐりの家(アニメ・字幕付き)
8月17日(日)	はだしのゲン(アニメ)
9月21日(日)	ティム・バートンのコップスブライド(アニメ・字幕版)

春の宵ナイトシアターへ

日時 下記上映日の午後6時～
 場所 市中央図書館視聴覚室(2階)
 対象 どなたでも(15歳以下の方は保護者同伴でお願いします)
 ※入場無料、受け付けは不要です。

上映日	上映作品
4月25日(金)	オーシャンズ12(洋画・字幕版)
5月9日(金)	ユー・ガット・メール(洋画・吹替版)
5月23日(金)	上流社会(洋画・字幕版)

キッズわくわく切り紙

「こどもの読書週間」の行事の一環として、いま人気の切り紙体験を行います。事前の申し込みは必要ありません。お気軽にどうぞ!

日時 4月26日(土)午前10時～正午
 場所 市中央図書館おはなしのへや(1階)
 講師 長谷川三郎さん

今月の行事予定 <場所: 市中央図書館>

- ◆映画上映会◆ 4月20日(日)午後2時 『夜回り先生2(邦画)』
- ◆牛久おもちゃ病院◆ 4月20日(日)午前10時～正午
- *おはなしよんで…毎週水曜日午後2時
- *おはなし会…毎週土曜日午後2時
- *おはなしとんとん…毎月第2日曜日午前11時
- *うさちゃんきいて…毎月第3金曜日午前10時30分

今月の休館日

全館休館日…4月14日(月)・28日(月)

ご協力ありがとうございました

広報うしく2月1日号で児童書の提供をお願いしたところ、皆さんから多数のご協力を頂きました。皆さんの温かいご支援に、心から感謝申し上げます。



金融商品のトラブルにご注意！

【事例】高齢の母が金融商品販売業者に勧められ、投資信託を契約。その後、言われるがままに売買したため手数料がかさんでしまった。また本人は元本保証商品だと思っていた。

「貯蓄から投資へ」という資産運用の流れの中、消費者が商品の仕組みをよく理解できないまま、「元本割れのリスクがある商品を契約させられた」、「高額な手数料がかかってしまった」などのトラブルが後を絶ちません。

<トラブルに遭わないためのポイント>

- ①金融商品についての重要事項に関する説明(元本割れのおそれがあることとその要因、解約手数料など)を受け、その説明で十分に理解、納得できたか。
- ②金融商品販売業者の経営状態は安全か。
- ③金融商品販売業者の勧誘方針はチェックしたか。

以上のポイントに注意し、金融商品の購入の検討と業者選びの参考にしてください。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

みんなの 農業

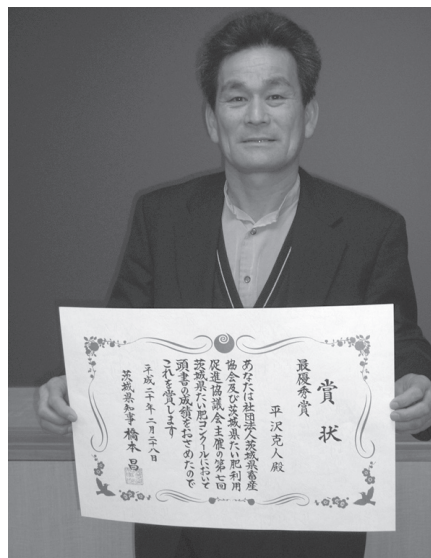
～うしくスタイル～

牛久堆肥組合(平沢克人組合長・右写真)では、乳牛のふんを有機的に処理して、たい肥を作っています。その名も「有機腐食堆肥カウベル」。サラサラで、においもないという驚きの一級品です。ゼロからのスタートでしたが、克人さんはサラリーマン時代に培ったチャレンジ精神と持ち前のプラス思考で、このほど県のたい肥コンクールで念願の「県知事賞」を受賞しました。それでもなお「もっと良いものを」と今も研究を続けています。

「カウベル」はJA竜ヶ崎市営農経済センター内牛久堆肥組合(小坂町 ☎875-0801)で注文を受け付けています。

地球にやさしいたい肥づくり

牛久堆肥組合(平沢克人組合長・右写真)では、乳牛のふんを有機的に処理して、たい肥を作っています。その名も「有機腐食堆肥カウベル」。



「うしく河童米」 mini 通信

3月には種もみの消毒作業が行われました。通常は農業で消毒済みの種を購入しますが、河童米づくりは消毒も手作業。農業は使わず、専用の機械で60℃の温湯に10分間種を浸す方法で行います。人にも環境にもやさしい「特別栽培」のお米ならではのね。

←3月4日消毒作業の研修の様子

問い合わせ 市農業政策課 ☎873-2111

話題

街にひろう

深刻な問題に目を背けないで！

2月16日、市中央生涯学習センターで「うしく環境シンポジウム」が開催されました。

開会式では、池辺勝幸市長が沼田利光市議会議長とともに「もっ



たいない」の精神を理解し、地球温暖化防止やごみの減量に心掛けるなどの「もったいない運動宣言」にサインしました。

「子どもも大人もまちぐるみで始めよう！」と題した飯島博さん（特定非営利活動法人アサザ基金代表理事）の講演では、牛久市の社会的特徴、谷津田などの牛久の地域特性、地球温暖化には何が問題なのか、などを大きなスクリーンを使って説明しました。飯島さんは、「牛久では4年前から学校ビオトープから始まるまちづくりが行われていて、子どもも大人も地域ぐるみで環境問題に取り組み基盤がそろっています。牛久の言葉で循環型社会を世界に発信していきたい」と話していました。

また、「子どもの未来に、いま、私たちにできること」をテーマにしたパネルディスカッションでは、コーディネーターに山本順一さん（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授）、パネラーに日引聡さん（国立環境研究所環境経済政策研究室長）や川谷睦子さん（特定非営利活動法人エコライフ理事長）などを迎えて、活発な意見交換が行われました。

区民会館の備品整備で コミュニティ活動を推進

竹の台行政区（村山壯区長）では、財団法人自治総合センターからコミュニティ助成金事業の250万円を受け、映像・音響機器、スポーツ用品、健康・福祉用品（血圧・体重・車イス）などを、コミュニティ活動の振興を図るために購入しました。



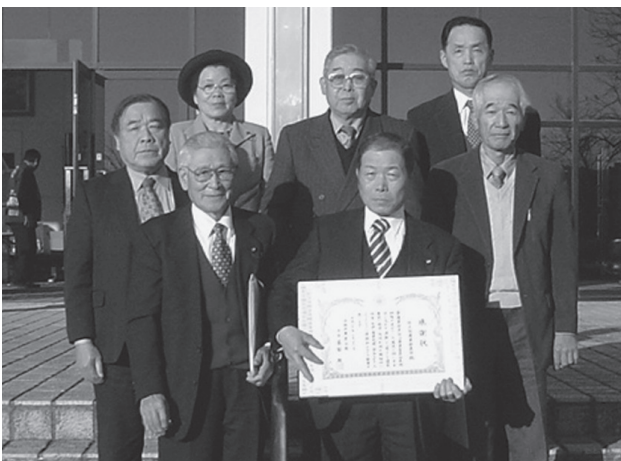
同センターは、全国自治宝くじの売上金の一部で、地域のコミュニティ活動とその健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報のために助成事業を実施しています。



農業委員会が 県農業会議から表彰

牛久市農委の農地パトロール活動牛久市農業委員会が取り組んでいる「農地パトロール活動」が、茨城県農業会議から表彰されました。これは、農業委員が行っている優良農地の確保と有効利用を図るための農地利用の監視活動が評価されたものです。

農地パトロールは、農地への不法投棄や遊休農地などの確認・調査、違反転用の防止と早期発見、転用許可後の状況調査など、毎月2回実施しています。



牛久警察署と「暴力団等の排除に関する協定」を締結

この協定は、公共施設の使用、公共工事の入札参加、市営住宅の



入居などに関し、利用者、業者などが暴力団員であるかどうかを警察に照会し、情報提供を受けるとともに、暴力団などから不法行為などを受けるおそれのある場合は、警察が支援するなど相互の連携を定めたものです。協定の締結は1月28日、牛久警察署の柳生実署長(現県警警務部教養課長・写真左)を市役所に招いて行われ、柳生署長は「市と情報交換しながら反社会勢力である暴力団の一掃を図りたい」と話していました。

みんなで集う楽市楽座



遊ぼう広場の「くるくる田舎」

3月9日、市総合福祉センターで「第2回うしく大好きゆめまちメッセ」が開催されました。開会式を前に、「振る舞い餅つき」が行われ、あんこときなこのお餅が来場者に無料で振る舞われました。午前中の「ゆめまち楽市」では、商工会ふるさと市、かんたん・バッククッキング、スポーツ吹き矢の体験やボランティア・市民活動団体バザーコーナーなどが催されました。大勢の家族連れなどにぎわいました。午後の「ゆめまち楽座」では、口笛世界大会第2位の漆原

来場者が前回を上回る！ 第2回小川芋銭展

2月15日から29日まで、シャトーカミヤ本館2階で「第2回小川芋銭展」が開催されました。

今回の展覧会は、牛久市所蔵の「老楊と荒村」をはじめ、62点の作品のほとんどが初公開であったこともあり、遠くは沖縄や仙台からも15日間約5000人の方々が芋銭作品の魅力



を満喫、芋銭作品への関心の高さが示されました。

紳壹氏による口笛コンサートが行われ、優しい口笛がセンターホールに響いていました。歌声サロンでは橋本実さんのギターに合わせ皆で懐かしい歌を口ずさみ、会場は温かな空気に包まれました。

文部科学大臣賞受賞おめでとう！



昨年11月21日、牛久小学校PTAが「平成19年度優良PTA文部科学大臣賞」を受賞しました。

この賞は、同校PTAの、家庭・地域・教職員が緊密に連携をとり、よりよい環境の中で児童の健全な発達と福祉の増進を目的とした地道な活動(朝の読み聞かせ、親子学習会や親子奉仕作業、朝ごはんとあいさつ運動など)が認められたものです。同校PTAは、平成8年にも日本PTA全国協議会長賞を受賞しています。

思い出はみんなの宝物



春らしい穏やかな陽気の中、市内では3月11日に中学校、19日に小学校で卒業式が行われました。下根中学校では、厳粛な雰囲気の中、「第26回卒業証書授与式」が行われ、154人の生徒たちが、一人ひとり都賀和男校長から卒業証書を受け取り、3年間の学校生活に別れを告げました。(右写真)

卒業生代表の青木友理さんは、「体育祭に向けて心を一つにし、38人39脚でゴールした瞬間の達成感は今でも忘れられません。下根中の仲間と出会えた奇跡は、みんなの宝となりました」と答辞を述べました。会場では多くの生徒が大粒の涙をこぼして仲間との別れを惜しみ、その顔には新たな世界へ旅立つ決意も感じられました。

理科教育優秀校に牛久三中

牛久三中

2月26日、水戸市の総合福祉会館で「第24回幡谷教育振興財団賞贈呈式」が行われ、理科教育優秀賞を受賞した牛久第三中学校(宮本弘校長)の代表者が出席しました。この賞は、科学への関心を高め、理科教育の発展に寄与することを目的に設立され、創意工夫を凝らして理科教育を推進している学校に贈られるものです。

牛久三中は学校全体で環境学習に力を入れており、牛久沼の環境調査を続けています。



ちょっと休憩

ぶれいく

このコーナーでは、市民の皆さんから寄せられたイラストや俳句、川柳などを紹介しています。なお、お便りには住所と氏名、電話番号を記入してください。また、匿名希望の方は、その旨記入してください。ペンネームもOKです。

あて先：〒300-1292牛久市中央3-15-1

「広報うしくちょっと休憩」係

Eメール shimin@city.ushiku.ibaraki.jp



皆さんのお便りから

☆:「シャッターチャンス」



野鳥が好きで、いつも自宅に来る鳥を観察しています。今回は「春つげ鳥」ウグイスにカメラを向けました。なかなか姿を見せてくれない鳥でしたが、待つこと数時間、やっとカメラに収めることができました。目がとてもきれいです。(上写真)

田宮町・茅場さん



南・犬塚さん

短歌・俳句・山柳コーナー

春嵐 天まで砂塵 巻き上げし

刈谷町・横山さん

丘の上 大仏ありて 青き踏む

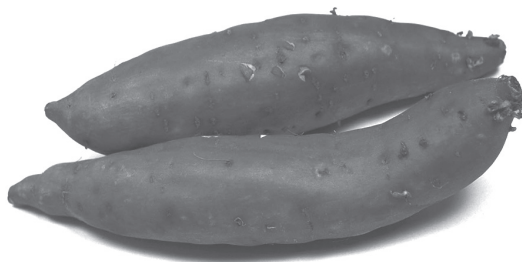
栄町・増田さん

夕映えに ひな壇と子等 見えし窓

田宮・岡村さん

友が編む ぬくもりのある 冬帽子

さくら台・二国さん



地域の若者が、地域の農作物を使って、地域の特産品を作る

(写真右上から時計回りに)メタモルフォーゼ2007の様子、サツマイモ、「いもまん！」を食べる岡田小学校の児童、「いもまん！」の製造(株式会社中村屋つくば工場提供)

学校、企業、行政との連携で

牛久市は県内でも有数の落花生とサツマイモの名産地で、特に落花生の作付面積は県内第1位を誇ります。それらの地場産農作物を生かして特産品を開発し、生産と消費拡大を図ろうと、市ではひたち野東のつくば調理製菓専門学校(今井恭子校長と協議を重ね、昨年9月にメタモルフォーゼ2007と題して、同校で料理コンテストを開催しました。

このコンテストには、同校の学生たちの自由な発想から生まれた19点が出品され、牛久市商工会料飲業部会長の池辺伊三男審査員長ほか7人の方々が、それぞれプロの目で商品化への可能性がある作品を選出しました。その結果、クッキーとピーナツをアレンジしたピーナツタルトと、サツマイモを餡に使った「いもまん！」の2つが商品化に向けて動き出しました。

ピーナツタルトは、これまでにつくば調理製菓専門学校の学園祭をはじめ3回の試食会やアンケート調査を行い、味、食感とも好評とのこと。2月16日・17日には同

校の卒業作品展で、来場者の投票により「うしくピーナツスティック」と商品名が決定しました。

一方、「いもまん！」は、筑波南桂工業団地内の株式会社中村屋つくば工場(菊池照雄工場長)の協力を得て、製品開発を進めてきました。その結果、3月7日には卒業記念給食の一品として市内小中学校の卒業生に約1500個を提供しました。

「いもまん！」は中華まんの生地、牛久産のサツマイモ(ベニアズマ)とカスタードクリームを餡として使用。サツマイモの甘さにカスタードのまろやかさが加わった一品で、直径約9cm、60gの真っ白な表面には、牛久のマスコックト「かっぱのキューちゃん」の顔と「いもまん！」の焼印が押されています。岡田小6年の浅野諭さんは「かっぱの絵も牛久らしく、味もクリーミーでおいしかった」と話していました。今年度は地場産の農作物で作る「牛久の日」の給食に合わせ、市内の全校児童生徒に提供する予定です。

住井すゑとその文学の里(二十六)

―牛久沼のほとり―

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功くりはら いさお

争 犬田卯と小林多喜二の農民文学論

明治6年(1873年)に太政官たじょうかん(薩長藩閥政府)参議の板垣退助が職を辞して野に下り(民間人になること)、翌年に『民撰議院設立建白書』を提出すると、政治的な自由民権運動が起こった。これに参加した士族、農地地主、知識人らは、制定された集会条例、保安条例違反で取り締まられた。

明治43年(1910年)に天皇暗殺を企てたとされた大逆事件(刑法第73条適用)が起こるとその翌年、新たに特別高等警察、略称特高が警視庁および主要府県警察部(のちに全府県警察部に設置)に設置された。

大正11年(1922年)の天皇制廃止、社会主義革命遂行と共産主義社会建設を綱領とした日本共産党結成で、同14年治安維持法(国体の変革へ天皇制廃止)、私有財産制度否認へ農地解放Vを目的と

する運動と結社禁止を定めた)制定、公布となった。昭和3年(1928年)には同法第1条の最高刑に死刑を科す改正があり、この年同法適用による大規模な全国一斉取り締まりがあつて、共産党関係者484人が起訴された。

一方、昭和3年に日本共産党を支持する日本プロレタリア芸術連盟と前衛芸術家同盟が合併し、全日本無産者芸術連盟が結成されていた。(中略)これらが同6年に日本プロレタリア文化連盟(略称NAPF)に発展して、機関誌『戦旗』を発行、小林多喜二(代表作蟹工船)、中野重治らを輩出していた。同連盟は中央委員で、共産黨員でもあつた小林多喜二らが中心になつて『農民文学研究会』を設け、機関誌『農民の旗』を発行して、

犬田卯の『農民文学研究会』と対決姿勢を明らかにした。犬田は農民文学研究会の雑誌『農民』の昭和6年6月号に『ナツプ農民文学撲滅

号』と題する特輯を組み、茨木隆(犬田卯)と称して『何をか農民文学と言ふ?』を、真船晃一が『マルクス主義文学の排撃』を掲載。ナツプ派からは、黒島伝治(犬田の農民文学研究会に所属していた)が『農民文学の正しき進展のため―ナツプ派より農民派への駁論―』なる一文を発表。続いて『農民文学のために(宮本顕治がサロン10月号に掲載)』などの論文の発表があつた。犬田はさらに帝国大学新聞紙上に『盲信を棄てよ、小林多喜二を駁す』との反論に出た。これらは犬田卯著『日本農民文学史』の一節を引用した。

ところで、犬田の農民文学の理念は『農民農地農村の解放』、つまり『農地解放』であつた。この思想は治安維持法に触れ、雑誌『農民』は昭和7年から8年にかけて3号たて続けに発売禁止になると同時に、犬田の身边には特高警察の監視の目が光つた。それに加えて農民文学研究会所属の黒島伝治ら数名がナツプへ移り、雑誌『農民』に原稿が集まらなくなつて、遅刊そして廃刊に追い込まれた。(住井は発禁のたびに倍々にはね上がる罰金を納めるため、懸命に童話

を書いて出版社に売り歩いた)

犬田卯、牛久への引き揚げを決断 ―小川芋銭の手紙で―

犬田の東京での生活は限界に達していた。特高警察監視下の生活で、ナツプ派との対決、農民文学活動の行き詰まり、そして持病の喘息の激しい発作が頻発していたのだ。折も折、小川芋銭から手紙が届いた。その追伸に『おひで(卯の妹)さんは君が帰郷して田舎生活を望んでいるがどうです』と記されていた。

犬田一家は卯の出身地牛久村に引き揚げることになつた。昭和9年の夏のことであつた。



→犬田一家全員の写真―昭和8年杉並の自宅の庭で

おわびと訂正 広報うしく3月1日号(22ページ)の「住井すゑとその文学の里(二十五)」の記事中、入間郡のふりがなに誤りがありました。正しくは「いるまぐん」です。おわびして訂正いたします。

第15回ヘルシーボール大会

2月24日(日)、牛久運動公園体育館で60チーム510人が参加して第15回ヘルシーボール大会が行われました。各ブロックの優勝チームは次のとおりです。(丸数字はブロック)

- <子供の部>①若竹ガールズ、②若竹ボーイズ、③岡田FC・B <男女混合の部>④上池台、⑤体協ソフトテニス部、⑥向台、⑦よっちゃん'S、⑧東下根A、⑨若竹オప్పッピー、⑩悟くんと仲間たち(2) <女子の部>⑪岡田小ヘルシークラブA、⑫シルキーズ、⑬お料理するわよ



韓国フォークダンス大会

牛久フォークダンス協会

昨年10月、ソウル近郊の果川市立体育館で行われた第3回韓国シニアFD大会に、牛久から14人が参加しました。我々日本チームはデモンストレーションでワルツやポロネーズを披露し、大会最後は参加者全員で踊りの輪を作り、声を掛け合い交流しました。国は違っても同じ曲を踊り楽しんでいることに親近感を覚え、大会後は韓定食で歓待を受け、観光も楽しみました。



牛久市文化協会だより (77)

市教育委員会生涯学習課内
牛久市文化協会事務局
☎ 871-2301 FAX871-1334

加盟団体紹介

つつじ会茶道裏千家(代表：田村栄子☎872-6787)

私たちの会は、結成20年余りで30歳～60歳代の仲間と季節の花、お菓子を楽しみながら茶道全般、日常の事などを勉強しています。また、ほかの茶会に出掛けたり、薪能・雅楽の鑑賞などに楽しんでいきます。皆さんご一緒にどうぞ。



2006.11.03

文化公演事業 チケット好評発売中
善久オカリナコンサート 5月11日(日)

催し物のご案内

- 牛久デジカメ・パソコン倶楽部公開講座(無料)
日時 4月9日(水)午後1時～4時
場所 エスカード生涯学習センター多目的室(4階)
特別講師 樋口泰行先生
問い合わせ 牛久デジカメ・パソコン倶楽部(塚越)
☎873-3307
- 第11回山野草同好会「春の展」(入場無料)
日時 4月18日(金)～20日(日)午前9時～午後4時
場所 市中央生涯学習センター展示ホール
問い合わせ 牛久山野草同好会(田中)☎872-2502
- 第22回吟剣詩舞発表会(入場無料)
文化協会加盟の水府流吟道吾風会、墨水流真峰会ほか牛久市連合詩吟会7団体合同の吟剣詩舞発表会。
日時 4月20日(日)午前10時～
場所 三日月橋生涯学習センター
問い合わせ 牛久市連合詩吟会(御厨)☎873-2317、(佐藤)☎874-4034
- 日本のおどり菘の和(入場無料)
日時 5月6日(火・祝)午後1時～
場所 市中央生涯学習センター文化ホール
問い合わせ 日本のおどり菘座(伏見)☎090-8873-5589

暮らしの情報

市民活動災害補償制度

安心して市民活動を行えるように
4月1日から市民活動災害補償制度の対象を拡大しました

市内では、福祉、環境、教育などの分野で多種多様な市民のボランティア活動が行われており、市民の自主的な活動は、今後も活発にそして多様化していくことと思われま

す。そこで、市民の皆さんが安心して市民活動を行うことができるよう平成19年4月から補償制度を作りました。これはボランティア活動や子供会、老人会などの市民活動中に起きた事故により、市民活動団体のメンバーなどがけがなどの傷害や賠償責任を負った際の負

担を市が契約した保険で補償する制度です。市が保険料を負担するので、市民活動団体であれば無料でこの制度を利用できます。事前に市への登録は必要ありません。

これまで、この制度の対象となる市民団体は「団体の構成員の70%以上が本市に住んでいるもの」としていましたが、4月から「団体の構成員の70%以上が本市に住んでいるもの又は本市に勤め若しくは通学しているもの」に拡大しました。詳しくは市民活動課ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 市民活動課 ☎873・2111 **ホームページ** <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/shimin/saigaihosyou/main.htm>

第1・第3・第5月曜日も開館開場

奥野・三日月橋各生涯学習センターと奥野運動広場

奥野生涯学習センター、三日月橋生涯学習センターは、これまで毎週月曜日は完全休館としていましたが、4月から第1・第3・第5月曜日午前9時から午後5時まで開館することになりました。出張所業務(住民票や印鑑証明の

交付)についてもご利用できます。なお、駅前出張所については毎月曜日開設となります。

また、奥野運動広場についても第1・第3・第5月曜日が、4月から11月までは午前9時から午後9時まで、12月から3月までは午前9時から午後5時まで開場となります。ぜひご利用ください。

お問い合わせ 奥野生涯学習センター ☎875・1133、三日月橋生涯学習センター ☎874・1340、市社会体育課(牛久運動公園内) ☎873・2486

森林湖沼環境税の導入

県では、4月から森林湖沼環境税を導入します。この税は、荒廃などが進む森林や湖沼をさまざまな公益的機能が十分発揮できるように、保全のための取り組みを重点的に進めていくため、その恩恵を享受している県民の皆さんに広く等しくご負担をお願いするものです。県民の皆さんのご理解をお願いします。

課税期間 平成20年度から平成24年度までの5年間

税率 個人：県民税均等割に年額1000円を上乗せ、法人：県民税均等割に年額10%を上乗せ
税収の見込み おおむね年16億円
税収の使途 【森林の保全・整備】
荒廃した森林の間伐、平地林・里山林などの身近な緑の保全、県産材利活用の推進、森林環境教育の推進

【霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全】高度処理型浄化槽普及促進など生活排水対策の強力な推進、農地や市街地からの流出水対策の推進、市民団体活動支援の充実、意識啓発活動の強化

お問い合わせ 税のしくみに関すること：県税務課 ☎029・301・2418、税の使いみちに関すること(森林)：県林政課 ☎029・301・402

1、税の使いみちに関すること(湖沼)：県環境対策課 ☎029・301・2968 **ホームページ** <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyokuj/soumu/zeimu/shinzei>

介護認定申請、介護相談は
市高齢福祉課窓口へ

お問い合わせ 市高齢福祉課
☎873・2111



うしく河童米のオーナーになりませんか

今年で4年目を迎える米のオーナー制。「うしく河童米」は、茨城県特別栽培農産物の認証を受け、環境にやさしいエコファーマーの認定を取得した生産者が作る安心安全なお米です。ぜひオーナーになって、ご自分で選んだ生産者のお米を味わってみてください。

募集数 合計1080袋相当(3万2400kg)※ただし、生産者ごとに予定数量が異なります。

米の種類 大粒(ふるい目幅1.85mm)の100%コシヒカリ(玄米でお渡しします)

料金 9000円(30kg)、3500円(10kg)※お受け取り時にお

支払ってください。

受取時期 9月下旬予定(天候によって前後します)※ご希望により一部をお預かりし、翌年2月に引き渡しを行います。

受取場所 牛久市営青果市場
受取方法 収穫、検査後に受取りの日時をご連絡します。

申し込み方法 4月14日(月)午前9時から受け付けを開始します。左記のいずれかの方法で申し込みください。なお、募集数量に達した時点で締め切らせていただきます。

①市農業政策課で申込用紙にご記入いただくか、電話でお申し込みください。

②FAXによるお申し込みは、ホームページ(<http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/>)の農業政策課のサイトから申込用紙をダウンロードできます。

③宅配(送料有料)をご希望の場合は、②のサイトからメールでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ うしく河童米生産部会事務局(市農業政策課) ☎873・2111 FAX 871・5781

河童大根を作ってみませんか



牛久の誇る「河童大根」。実は沖繩で大人気なのです。「河童はまだか! もっとほしい!」の声に応えようと、JA竜ヶ崎市大根生産部会(山岡正男部会長)では、「河童大根」づくりに本気で取り組む熱意のある方を募集します。部会をはじめ関係機関が連携して、1年間全面的にバックアップします。合言葉は「たかが大根、されど大根」。あなたも大根作りを通して苦楽を共にした部会の仲間と、収穫の喜びや出荷の醍醐味を味わってみませんか?

申し込み・問い合わせ JA竜ヶ

崎市営農経済センター(小坂町)
☎875・0801、市農業政策課 ☎873・2111 内線1521

フリーマーケット

第81回うしくゴッポ市

日時 4月13日(日)午前10時〜午後3時

場所 市中央生涯学習センター 駐車場(文化ホールで催)

事がありますので、駐車場は市役所職員駐車場をご利用ください



イベント ①草もち1バック先着200名様に格安販売(午後1時予定) ②再生家具リサイクルコーナー

※イベントについては、天候の都合により時間変更があります。

次回開催 6月8日(日)
問い合わせ 市商工観光課 ☎873・2111



市立保育園の子育て支援

小さなお子さん、保育園のお友だちと一緒に遊びましょう。ご希望の方は当該月1日から受け付けますので、直接実施保育園にお申し込みください。(要予約10組)

日程 左表参照
実施時間 午前9時30分～11時

市立保育園の子育て支援(日程)

月	5月	6月	7月	8月	9月	場所	電話番号
テーマ	友達遊ぼう	小麦粉粘土遊ぼう	どろんこ遊び	水遊び	リズム遊び		
日・曜日	13日(火)	10日(火)	8日(火)	12日(火)	9日(火)	向原保育園	☎873-1440
	20日(火)	17日(火)	15日(火)	19日(火)	16日(火)	栄町保育園	☎873-0863
	27日(火)	24日(火)	22日(火)	26日(火)	24日(水)	上町保育園	☎872-0358
						下根保育園	☎830-7751
						中央保育園	☎875-0056
						つつじが丘保育園	☎873-0140

そのほかには：
○親子保育園開放(要予約、満1歳～)

日時 毎月第2・第3水曜
日午前9時30分～11時
申し込み 各市立保育園とも



毎月1日受け付け開始

○子育て電話相談

日時 毎週火・水・木曜日午後1時～4時

申し込み 各市立保育園で受け付け

めだかの学校新規会員募集(平成20年度)

日時 4月9日(水)午前10時～

場所 市総合福祉センター内会議室

内容 英語、体操、リトミックの中から1つ選択(4月9日に抽選いたします)

対象 平成17年4月生まれ～平成19年3月生まれ
定員 32組※先着順。

参加費 年会費3000円(保険料別途)

申し込み方法 午後8時から午後

10時の間に電話で、めだかの学校(櫻井) ☎090・9384・1265までお申し込みください。

申込締め切り日 4月8日(火)
問い合わせ めだかの学校(櫻井) ☎090・9384・1265 (午後8時～午後10時)

ちゅうりっぷくらぶ参加者募集

絵本や手遊び、折り紙や紙工作など同年齢のお子さんをお持ちのお母さん方、一緒に楽しみませんか！

日時 4月21日(月)午前10時30分～11時30分

場所 市保健センター運動指導室
対象 1歳～2歳のお子さんと親会費 1000円
持ち物 飲み物

申し込み・問い合わせ めだかの学校(櫻井) ☎090・9384・1265 (午後8時～午後10時)

大変ご迷惑をお掛けしています

テレビ画面がしま模様になるのは自然現象「スポラディックE層(Eスポ)」が原因です

毎年5月から8月にかけて、東京タワーのテレビの電波を受信し

ている地域で、NHK総合テレビの1チャンネルや教育テレビの3チャンネルの画面が「しま模様」になる症状が発生することがあります。これは気象条件によって「スポラディックE層」と呼ばれる特殊な電離層が、日本海上空に突発的に発生し、普段は届くことのない1000～2000kmも離れた近隣諸国のテレビやFMの電波を反射させ、日本に飛んでくるからです。この電波が、1チャンネルや3チャンネルと混信して、「しま模様」になってしまい、数分～数時間でもた消えます。自然現象によるものですが、ご理解をよろしくお願いします。

なお、この障害を改善するには、地上デジタル放送をご覧になることで、障害のないきれいな画面でテレビをお楽しみいただけます。牛久市内では、地上デジタル放送が受信可能と思われるので、受信することをお勧めします。

※地上デジタル放送の受信に関するご相談は、お近くの電器店かNHK受信相談係 ☎0570・00・3434 (午前9時～午後8時)まで。

8時)まで。

8時)まで。

8時)まで。

8時)まで。

8時)まで。

8時)まで。

8時)まで。



自衛官募集

2等陸海空士(任期制)男子

受験資格 18歳以上27歳未満の方
受付 年間を通じて行っています。
試験期日 受付時にお知らせします。

自衛隊幹部候補生(一般・技術)

受験資格 ①22歳以上26歳未満の方
方で大学卒業程度の学力を有する方②20歳以上22歳未満で、大学を卒業(見込含む)した方または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当と認められる方③修士学位を受けた28歳未満の方

受付 4月1日(火)～5月12日(月)
試験日 【1次試験】5月17日(土)・18日(日)(飛行要員ののみ)、
【2次試験】6月17日(火)～20日(金)、【3次試験】7月16日(水)～

8月2日(土)(飛行要員ののみ)
問い合わせ 自衛隊茨城地方協力

本部龍ヶ崎地域事務所 ☎029
7・64・3351 ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pcol/ibaraki/>

国税専門官採用試験受験者募集(竜ヶ崎税務署)

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会

計などの専門知識を駆使し、国税の賦課・徴収などの事務を行う国税専門官の採用試験を実施します。

受験資格 (1)昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方(2)昭和62年4月2日以降生ま

れの方で次に掲げる方①大学を卒業した方および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

試験の程度 大学卒業程度
試験申込期間 4月1日(火)～14

日(月)※4月14日までの通信日付印有効(土・日曜日は除く)

申込書提出先 希望する第1次試験地を所轄する国税局または国税事務所
試験日 【1次試験】6月15日(日)、【2次試験】7月28日(月)～31日(木)のいずれか1日
(1次試験合格通知書で指定)

問い合わせ 関東信越国税局人事

第二課試験係 ☎048・600・3111 内線2095または2097 ホームページ <http://www.rta.go.jp>

茨城県の南水道企業団のお知らせ

当企業団では、平成20年度上半期に牛久市栄町5・6丁目地区で給水管が鉛管で施工されている家庭の布設替工事を行いますので、ご協力をお願いします。なお、この工事範囲および費用は、配水管の分岐箇所から第1止水栓までを茨城県南水道企業団の負担で施工します。※鉛製給水管布設替工事に関してご不明な点がありましたら、ご連絡くださいますようよろしく願います。

問い合わせ 茨城県南水道企業団
管理課維持係 ☎0297・66・5131

平成20年度茨城県南水道企業団水道事業の予算と概要

当企業団は公営企業の基本原則の基本である「企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進」という本旨に則して運営します。

【損益勘定】

＜収入＞53億2,092万2千円(税込)
(内訳)給水収益 48億5,260万円(91.20%)
受託工事収益 1,309万6千円(0.25%)
その他 4億5,522万6千円(8.55%)
＜支出＞51億5,195万1千円(税込)
(内訳)浄水費 25億9,259万8千円(50.32%)
人件費 5億7,412万2千円(11.14%)
減価償却費 9億3,674万円(18.18%)
支払利息 1億5,720万9千円(3.06%)
その他 8億9,128万2千円(17.30%)

【資本勘定】

＜収入＞14億3,029万円(税込)
(内訳)企業債 13億8,000万円(96.48%)
負担金 2,326万5千円(1.63%)
国庫補助金 2,702万5千円(1.89%)
＜支出＞28億9,069万9千円(税込)
(内訳)施設拡張費 26億205万4千円(90.02%)
借入償還金 2億6,337万5千円(9.11%)
設備費 2,527万円(0.87%)

※収入に対し、支出の不足額14億6,040万9千円は内部留保金で補てんする予定です。

- 本年度の業務の状況については、総給水量2,435万7,000m³、給水戸数86,775戸を予定しています。
- 施設拡張工事については、第二次拡張事業として、給水区域内の配水管網の整備を進めるとともに、老朽化した牛久配水場の更新工事を行い、安定供給の充実に図ります。
- 当年度純利益として生じる見通しの4,928万6千円(税込)は、企業債償還金の費用に充てる予定です。

※当企業団ホームページに「地域水道ビジョン」を掲載しています。
問い合わせ 茨城県南水道企業団総務課 ☎0297-66-5131



トレーニング室をご利用ください

◆かたんエアロビクス

大好評のエアロビクスを今年度も開催します。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

日時 4月2日～9月24日の毎週

水曜日午前10時～10時55分(5月7日、8月を除く)

場所 牛久運動公園体育館サブアリーナ

持参する物 運動に適した服装、シューズ、タオル、飲み物など

◆ヨガ

昨年、ご好評いただいたヨガを期間限定で開催します。初めての方、心身リラクセスされたい方など、どなたでも参加できます。先着順となりますので、当日お早めにお越しください。

日時 4月8日・22日、5月13日・27日、6月3日・17日、7月1日・15日、8月5日・26日、9月2日・16日・30日、10月7日・21日、11月4日・18日の各火曜

日午前10時～10時55分

場所 牛久運動公園体育館サブアリーナ

持参物 ヨガマットまたは大判のバスタオル、飲み物、タオルなど

利用料 市内の方310円、市外の方470円(お得な回数券11回分もあります)

問い合わせ 牛久運動公園体育館

トレーニング室 ☎ 873・2486 内線16

第29回ヘルシーボール教室

大人も子どもも楽しく汗を流しましょう。

日時 4月26日(土)午前9時～11時

場所 牛久運動公園体育館サブアリーナ

対象 市内に在住・在勤の方。年齢は問いません。

参加費 大人のみ1000円(保険代として当日徴収)

※運動のできる服装で、上履きを持参してください。

申込締め切り日 4月23日(水)

主催 牛久市体育協会ヘルシーボールサークル「Beヘルシー」

申し込み・問い合わせ 牛久市体育協会事務局 ☎ 873・2486

呼吸を伴った全身運動、ゆっくりとした動きで身体のしんからり

太極拳講座

呼吸を伴った全身運動、ゆっくりとした動きで身体のしんからり

ラックス。肩こり・腰痛・ストレッチ解消・体力アップなどに効果的です。ぜひご参加ください。

日時 4月11日(金)・18日(金)午後1時30分～3時

場所 エスカード生涯学習センター多目的ホール(イズミヤ4階)

対象 老若男女を問いません。

定員 20人※定員になり次第締め切ります。

講師 NPO法人日本健康太極拳協会 楊名時太極拳 出問師範

参加費 無料※トレーニングウェアなど運動のできる服装でお越しください。

申し込み 牛久市体育協会事務局 ☎ 873・2486

問い合わせ 佐竹 ☎ 873・4435

難病・膠原病皆笑(解消)のスーパー講座

難病・膠原病はなかなか完治は難しいものです。一緒に楽しく、細胞内と細胞外との情報伝達の促進、細胞物質の合成、分泌、受容、分解などの機能を高めてくれるミトコンドリア細胞呼吸法の練習をしてみませんか? 閉ざされた細胞たちのイオンチャンネル

が再びパクパクと開閉して呼吸しだしますよ!

日時 4月20日(日)午後3時～5時

場所 市中央生涯学習センター和室

講師 曾紅

定員 20人※先着順。

参加費 無料

申し込み・問い合わせ 曾紅 ☎ FAX 874・9986

バドミントンしませんか

市内唯一の小学生対象バドミントンクラブ「牛久アミーゴ」では市内から10人の小学生が集まって楽しく練習しています。気軽に来てください。



日時 毎週日曜日午後1時～3時

場所 向台小学校体育館

対象 3～5年生の市内小学生

※随時受け付けています。

参加費 体験は無料※練習が休みになることがありますので、必ず事前にご連絡ください。

問い合わせ 沢田 ☎ 874・6869、高橋 ☎ 872・3501

(午後7時以降)



ビエンナーレうしく展覧会

ビエンナーレうしく第2回全国公募絵画展では、テーマ「共生」で作品募集を行った結果、全国から866点の作品が集まりました。3月22日・23日、公開審査により決定した大賞をはじめとする厳選された入賞入選作品の展覧会を行います。選び抜かれた素晴らしい作品をぜひご覧ください。

また、来場者の投票により「市民賞」を決定しますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

日時 4月27日(日)～5月16日(金)午前10時～午後6時※最終日は午後4時まで。4月28日、5月12日は休館です。

場所 市中央生涯学習センター多目的ホール・展示ホール

入場料 無料

★5月18日(日)から31日(土)までシャトーカミヤで一部を展示します。

【みんなで絵を描こう！】

「共生」というテーマで絵を描いてみませんか？今回は4グループ募集します。人数・年齢は問いませんので、興味のある方は4月12日(土)までに市中央生涯学習セ

ンターまでFAXでお申し込みください。応募者多数の場合は抽選となります。

日時 4月19日(土)・20日(日)午前10時集合

場所 市中央生涯学習センター多目的ホール

※完成後は、5月末まで牛久駅ふれあい広場に展示します。

問い合わせ ビエンナーレうしく実行委員会事務局(市中央生涯学習センター内) ☎871・2301 FAX871・1334

植物観察会

うしく里山の会(里山自然観察プロジェクト)では、定期的に植物観察会を行っています。

今回は「牛久のスマイレの花を見る」というテーマで城中・刈谷付近で「スマイレの花」を観察します。

解説はうしく里山の会会員の渡辺泰さんが行います。野草や植物に関心のある方のご参加をお待ちしています。

日時 4月12日(土)午前9時～午後0時30分

集合場所 城中町得月院前駐車場

参加費 200円(資料代)

用意する物 飲み水などは各自持参。お持ちの方は凶鑑、ルーペも。※服装は軽装(歩ける服装)で。

申し込み・問い合わせ うしく里山の会(平塚) ☎873・6426

森林ボランティア募集

身近にある平地林・里山をあなたの手で守り育てませんか。今年2回目となる山の手入れ作業を行います。どなたでも参加できます。

薪ストーブ用の薪作りもします。で、欲しい方も参加してください。

日時 4月20日(日)午前8時～正午※初参加の方は午前7時30分事務局集合。

場所 新地町

内容 下草刈り、枝打ち、間伐、山菜採り

用意する物 作業服、手袋、かま、のこぎり、なた、チェーンソー(持っている方)

※作業終了後、トン汁を用意しています。昼食・飲み物を各自用意して参加してください。

問い合わせ 「木とふれあうネットワーク」事務局(阿部) ☎873・6424

スポーツ教室無料体験者募集

小学生時期の動体視力を鍛えてスポーツも学力も大幅アップ！スポーツを通して子どもたちの健全育成と潜在能力の開発トレーニングをぜひ一度、お子様に体験させてあげてください。

日時 毎週月・火・金・土・日曜 日午後1時～7時までのうち1～2時間

場所 牛久小・牛久二小・岡田小・中根小・神谷小体育館※時間帯、種目は会場ごとに異なります。詳しくはお問い合わせください。

内容 キッズスポーツ、アスリートクラブ、フットサル、テニス

対象 幼稚園児(年少)～小学6年生

参加費 体験無料

申し込み・問い合わせ NPO法人ミラクルスポーツ・キングダム事務局 ☎872・5939

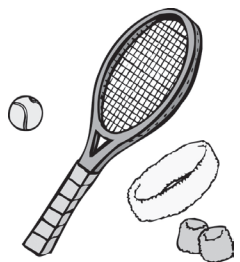
ホームページ <http://www.npo-msk.ne.jp> Eメール kinura@npo-msk.ne.jp

9 ホームページ <http://www.npo-msk.ne.jp>

申し込み・問い合わせ NPO法人ミラクルスポーツ・キングダム事務局 ☎872・5939

ホームページ <http://www.npo-msk.ne.jp> Eメール kinura@npo-msk.ne.jp

申し込み・問い合わせ NPO法人ミラクルスポーツ・キングダム事務局 ☎872・5939





わくわくで日中一時支 援事業を始めます

牛久市社会福祉協議会で行っている知的障害者「デイサービス」わくわく」では、新たに4月1日から日中一時支援事業を開始します。この事業は、知的に障がいのある方がいるご家庭において、家族や保護者の方が外出などの理由で、日中介護をする人がいないなど、一時的に見守りなどの支援が必要な方に対してのサービスです。

援事業の支給決定を受ける必要があります。

利用料 牛久市の実施規則に基づく料金の原則1割負担として、次の料金をいただきます。

- ・ 4時間未満：300円
- ・ 4時間以上6時間未満：450円
- ・ 6時間以上8時間未満：600円
- ・ 8時間以上：600円に1時間を超える毎に100円を加算した額

実施日時 月々金曜日の通常活動日(年末年始・祝日を除く)の午前9時30分～午後6時

対象 市内に在住で知的に障がいのある高校生以上の方※医療行為が必要な方や感染症の疾病にかかっている方などは利用できません。

定員 3人

利用方法 前日の午後5時までに「わくわく」に電話で予約をしてください。初めて利用する場合は、事前に来所していただき、ご本人の状態などについてお伺いします。ただし、緊急の場合はご相談ください。

※事前に、牛久市から日中一時支

牛久市要約筆記者の派遣がはじまりました

聴覚障害で筆記(ノートタイプなど)によるコミュニケーションが可能な方へ要約筆記の派遣を行います。

対象 聴覚障害の記載がある身体

障害者手帳を持っている方。利用方法 登録が必要です。利用ができる内容については、市社会福祉課へお問い合わせください。

費用 無料

問い合わせ 市社会福祉課 ☎ 73・2111 FAX 874・0421 Eメール tukushi@city.ushiku.ibarakai.jp

女声合唱コスモス会員募集

歌うことが好きな人、何かを始めたかと思っている人、私たちと一緒に歌いませんか。ご入会お待ちしております。

日時 毎週木曜日午後1時～3時
場所 市中央生涯学習センター音楽室(2階)
参加費 入会金1000円、月会費3000円

申し込み・問い合わせ 長尾 ☎ 73・9419

渡辺進色エンピツ画展

左半身に障害を持つ私が、リハビリの一環に描いた小品です。一つの事に打ち込む私の展覧会が、障害を持つ人の外出のきっかけに

なり、少しでも励みになれば、とても嬉しいです。

日時 4月5日(土)～20日(日)午前10時～午後6時※最終日は午後5時まで。14日(月)は休館。

場所 ギャラリー牛久(南2・7・60)

後援 牛久市教育委員会、牛久市社会福祉協議会ほか

問い合わせ ギャラリー牛久 ☎ 71・4649

うたごえ喫茶in牛久

新宿「ともしび」の元祖司会者、ヤギさんこと青柳常夫さんと、青春のうた“懐かしの歌”世界の歌“をアコースティックの響きとともに歌いませんか。さあ、一緒に楽しく歌いましょう。※要予約。飲食物のご持参ください。

日時 4月5日(土)午後5時30分～8時30分

場所 喫茶「ハモナ・カフェ」(市役所前)

会費 1200円

主催 「牛久うたごえサークル」

申し込み・問い合わせ 伊藤 ☎ 80・1076・4209、若井 ☎ 090・2536・8010



森においでよ！



牛久自然観察の森 4月のイベント案内

★四季のガイドツアー

日曜日と祝日の午後2時～3時（参加無料）
6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)、29日(祝)
*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。

★森でランチ「野原で春を感じよう♪」

4日(金) 正午～午後1時（参加無料）
幼児とその保護者を対象にした読み聞かせ会。
*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。弁当持参。

★バードウォッチング 協力:牛久とりの会

20日(日) 午前9時～11時（参加無料）
*当日受け付け。ネイチャーセンター前集合。
*無料で双眼鏡の貸し出しも行っていきます。

★地元学講座「茶摘みの会」

27日(日) 午前9時～午後1時（参加無料）
牛久自然観察の森観察舎前の茶畑での茶摘みとお茶作り(茶もみ)体験。対象:中学生以上
1日(火) 午前9時から電話受け付け。先着15人。

★平成20年度会員募集のお知らせ

【しぜんっこくらぶ】対象:2歳以上の幼児とその保護者
内容)季節の自然観察や里山の伝統文化体験など
*5月から原則毎月1回、第3金曜日午前10時～正午
*往復はがきの往信欄に住所、保護者と幼児の氏名、年齢、応募の動機を書き、4月24日(木)までに郵送でお申し込みください。(参加無料・定員25組・応募多数時は抽選)

【自然なんでも探検隊】対象:小学3年生～6年生

内容)レンジャーと一緒に自然観察や森作りに挑戦
*4月から原則毎月1回、第4土曜日午前10時～午後2時
*4月1日(火)から電話で先着25人受け付け。

★平成20年度植生管理ボランティア募集のお知らせ

内容)里山の希少植物の保護育成、雑木林の手入れなど
活動日)原則毎月2回、水曜日、午前9時～11時30分
*第1回「活動オリエンテーション」4月9日(水)
*4月1日(火)から電話で先着20人受け付け。

開園時間:午前9時～午後4時45分 (入園無料)

4月の休園日:7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、30日(水)

〒300-1212 牛久市結束町489-1 ☎ 874-6600 FAX 874-6812

Eメール kansatsu@city.ushiku.ibaraki.jp

ホームページ <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/kansatsu/index.htm>

ゴールデンウィークのおすすめ

当日受付行事「森のクラフト教室」

4月29日(祝) 午前10時～正午

定員:30人 対象:どなたでも

場所:ネイチャーセンター内

道具と材料は用意してあります(無料)

クレアシオンバレエス クール第3回発表会

日時 4月6日(日) 午後3時開
場、午後3時30開演

場所 市中央生涯学習センター文
化ホール

演目 くるみ割り人形全幕ほか
ゲスト セルゲイ・サポチエンコ、
長瀬伸也ほか

入場料 無料

問い合わせ 広瀬 ☎090・43
90・1573

詩吟の会会員募集 (体験・見学自由)

難しそうだから「だめ」と思わ
れていませんか? 初心者の方でも
大丈夫。牛久同好会独特の覚えや
すい練習方法で簡単に覚えられ、
どなたでも早くうまくなります。
また、腹式呼吸での発声により血
流を良くし、健康維持が図れます。
日時 毎週日曜日午後2時～4時
30分

場所 市中央生涯学習センター視
聴覚室または和室

会費 無料
申し込み・問い合わせ 岳風流詩
吟牛久同好会(滝口) ☎872・

8542

わが街の木

花も団子も楽しめる

サクラ(バラ科)

サクラは春を象徴する花として私
たちに最も馴染み深く、日本の花と
して世界でも広く知られています。
一本桜と千本桜、一重桜と八重桜、
里桜と山桜:それぞれに表情があり
ます。花が終わったあとも新緑から
紅葉へと季節ごとに楽しめます。各
地にさまざまな種類があります。各
現在はソメイヨシノが最も多く植え
られています。4月初旬、桜前線が
牛久沼を北上するころ、花見・花曇り・
花吹雪のひとときを味わいましょう。



【観光アヤマ團、奥原工業団地ほか】
資料提供: NPO法人うしく里山の
会(巨木リサーチ)

問い合わせ 市緑化推進課 ☎873・
2111



昭和57年ごろの旧牛久駅前広場の写真です。駅南側には、多くの桜の木があり、桜の季節には降り降りする乗客の目を楽しませていました。
(うしく写真クラブ「みち」所蔵)

伝えたい 残したい 20世紀のうしく

「昔のうしく」の写真を
募集しています

皆さんのご家庭に眠っている「昔のうしく」の写真はありませんか？
市では今、そのような「昔のうしく」の写真を収集しています。「懐かしい」「残したい」写真がありましたら、ぜひご協力ください。
※市のホームページの「牛久市の文化芸術」の中に掲載を開始しました。

問い合わせ 市生涯学習課

☎873-2111



たんぽぽ保育園のお友だち

たんぽぽ保育園のお友だちは、ランチヨンマット(食器をのせる敷物)を作りました。白い布に布クレヨンでひよこやウサギ、星や魚などの自分の好きな絵を描いて、アイロンを使ってビニールコーティングしています。上手にできたランチヨンマットを敷いてみんなで仲良くご飯を食べると、一層おいしく食べられるね。



平成20年4月1日(974)号

発行・編集 / 牛久市市民活動課
〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1
☎029-873-2111 FAX 029-873-2512

再生紙を使用しています。

環境に優しい大豆インキを使用しています。